

総務環境委員会

説明資料

平成 29 年 12 月 26 日

低炭素都市なごや戦略第 2 次実行計画 (素案)
及び名古屋市役所における温室効果ガス削減
の取り組みについて

目 次

- | | | |
|---|------------------------------|---|
| 1 | 地方公共団体実行計画と改定の背景 | 1 |
| 2 | 低炭素都市なごや戦略第 2 次実行計画 (素案) の概要 | 3 |
| 3 | 名古屋市役所における温室効果ガス削減の取り組み | 7 |

環 境 局

1 地方公共団体実行計画と改定の背景

(1) 地方公共団体実行計画の概要

事 項	内 容	
位 置 づ け	<ul style="list-style-type: none"> ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、国の「地球温暖化対策計画」に即して地方公共団体が策定するものとされている計画 ・政令指定都市は「区域施策編」と「事務事業編」を策定 <p>ア 地方公共団体実行計画（区域施策編） 区域（名古屋市域）の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策に関する事項を定める計画</p> <p>イ 地方公共団体実行計画（事務事業編） 地方公共団体（名古屋市役所）の事務及び事業に関し温室効果ガス排出量を削減する等の措置に関する計画</p>	
本市の 計 画	区 域 施 策 編	<p>低炭素都市なごや戦略実行計画（平成 23 年 12 月策定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の削減目標： 2020 年度に 1990 年度比 25%削減
	事 務 事 業 編	<p>名古屋市役所環境行動計画 2020（平成 23 年 3 月策定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の削減目標： 2020 年度に 2009 年度比 17%削減

(2) 計画改定の背景

時 期	内 容
平成 27 年 7 月	<p>「日本の約束草案」決定</p> <ul style="list-style-type: none">・ 温室効果ガス排出量の削減目標： 2030 年度に 2013 年度比 26%削減
12 月	<p>「パリ協定」採択</p> <ul style="list-style-type: none">・ 国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21） において、温室効果ガスの排出削減に向けた新たな国 際枠組みとして採択
平成 28 年 5 月	<p>「地球温暖化対策計画」決定</p> <ul style="list-style-type: none">・ 日本の約束草案やパリ協定を踏まえ、日本の地球温暖 化対策を総合的に推進するための計画として決定

2 低炭素都市なごや戦略第2次実行計画 (素案) の概要

(1) 概要等

事項	内容																																																
趣旨	「低炭素都市 2050 なごや戦略」で提案した 2050 年の将来像「低炭素で快適な都市なごや」に向けた 2030 年度までの実行計画																																																
目標	温室効果ガス排出量：2030 年度に 2013 年度比 27%削減 〔本市が国等と連携して取り組むこと等による削減 14%※ 電力の排出原単位の改善による削減 10%※ 本市が独自または追加的に取り組むことによる削減 3%〕 最終エネルギー消費量：2030 年度に 2013 年度比 14%削減																																																
区分別の削減率 (温室効果ガス排出量)	<p>CO₂ 対 1990 年度</p> <p>対 2013 年度</p> <table border="1"> <caption>区分別の削減率 (温室効果ガス排出量)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1990 (万t-CO₂)</th> <th>2013 (基準年度)</th> <th>2030 (目標年度)</th> <th>対 1990 年度 (%)</th> <th>対 2013 年度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭</td> <td>263</td> <td>354</td> <td>215</td> <td>-</td> <td>△39%</td> </tr> <tr> <td>マイカー</td> <td>137</td> <td>152</td> <td>110</td> <td>+35%</td> <td>△27%</td> </tr> <tr> <td>業務用車</td> <td>268</td> <td>198</td> <td>173</td> <td>+11%</td> <td>△13%</td> </tr> <tr> <td>オフィス・店舗等</td> <td>287</td> <td>391</td> <td>236</td> <td>△26%</td> <td>△40%</td> </tr> <tr> <td>工場・その他</td> <td>657</td> <td>448</td> <td>394</td> <td>+36%</td> <td>△12%</td> </tr> <tr> <td>工業・その他</td> <td>129</td> <td>57</td> <td>44</td> <td>△56%</td> <td>△22%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,739</td> <td>1,599</td> <td>1,172</td> <td>△8%</td> <td>△27%</td> </tr> </tbody> </table> <p>CO₂以外の温室効果ガス</p>	区分	1990 (万t-CO ₂)	2013 (基準年度)	2030 (目標年度)	対 1990 年度 (%)	対 2013 年度 (%)	家庭	263	354	215	-	△39%	マイカー	137	152	110	+35%	△27%	業務用車	268	198	173	+11%	△13%	オフィス・店舗等	287	391	236	△26%	△40%	工場・その他	657	448	394	+36%	△12%	工業・その他	129	57	44	△56%	△22%	合計	1,739	1,599	1,172	△8%	△27%
区分	1990 (万t-CO ₂)	2013 (基準年度)	2030 (目標年度)	対 1990 年度 (%)	対 2013 年度 (%)																																												
家庭	263	354	215	-	△39%																																												
マイカー	137	152	110	+35%	△27%																																												
業務用車	268	198	173	+11%	△13%																																												
オフィス・店舗等	287	391	236	△26%	△40%																																												
工場・その他	657	448	394	+36%	△12%																																												
工業・その他	129	57	44	△56%	△22%																																												
合計	1,739	1,599	1,172	△8%	△27%																																												

(注) ※印は、国の地球温暖化対策計画（2030 年度に 2013 年度比 26%削減）を基に算出した。

(2) 主な取り組み

区 分	主な取り組み
家 庭	<ul style="list-style-type: none"> ・ Z E H (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の普及促進 ・ スマートハウスの普及促進 ・ 太陽光発電設備 (自家消費型) の導入促進 ・ 高効率な省エネルギー機器の導入促進 ・ スマートフォンを活用した家庭の省エネルギー行動の促進 ・ インセンティブ制度による環境配慮行動の促進
マイカー 及び 業務用車	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代自動車の普及促進 ・ エコドライブの推進 ・ 駐車場マネジメントの推進 ・ 新たな路面公共交通システムの導入検討 ・ グリーン物流の促進 (業務用車)
オフィス ・ 店舗等	<ul style="list-style-type: none"> ・ Z E B (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の普及促進 ・ 建築物環境配慮制度 (C A S B E E 名古屋) の実施 ・ 高効率な省エネルギー機器の導入促進 (再掲) ・ 省エネルギー相談窓口の設置 ・ 地球温暖化対策計画書制度の実施 ・ 地球温暖化対策計画書の任意提出の検討 ・ エコ事業所認定制度の推進
工 場 ・ そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策計画書制度の実施 (再掲) ・ 高効率な設備・機器の導入促進 ・ 環境保全設備資金融資の実施 ・ 事業者による工場排熱の利用促進

(3) 主な評価指標

主な評価指標	現 状	目 標 (2030 年度)
駅そば生活圏人口比率	67% (2015 年度)	71%
市内主要地点1日(平日)あたり自動車 交通量	139万台 (2014年)	110万台
家庭の1人あたり最終エネルギー消費量 (指数)	100 (2013年度)	77
オフィス・店舗等の地球温暖化対策計画書 制度対象事業者の温室効果ガス排出量 (指数)	100 (2013年度)	60
太陽光発電設備の導入容量	18.1万kW (2016年度)	37万kW

(4) 気候変動の影響への「適応」

ア 「適応」の概要

事 項	内 容
概 要	既に起こりつつある、あるいは起こりうる気候変動の影響に対し、自然や社会のあり方を調整すること。(高温化に対する熱中症予防や、集中豪雨に対する災害対策など)
「緩和」 との関係	<p>温室効果ガスの増加 → 気候要素の変化 (気温の上昇、雨の降り方の変化等) → 気候変動による影響 (熱中症、洪水等)</p> <p>「緩和」の取り組み (温室効果ガスの増加を抑制) / 「適応」の取り組み (気候変動による影響を軽減)</p>

(注)「緩和」とはこれまで行ってきた温室効果ガスの排出量を抑制すること(省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及拡大など)

イ 本市で進める「適応」の主な取り組み

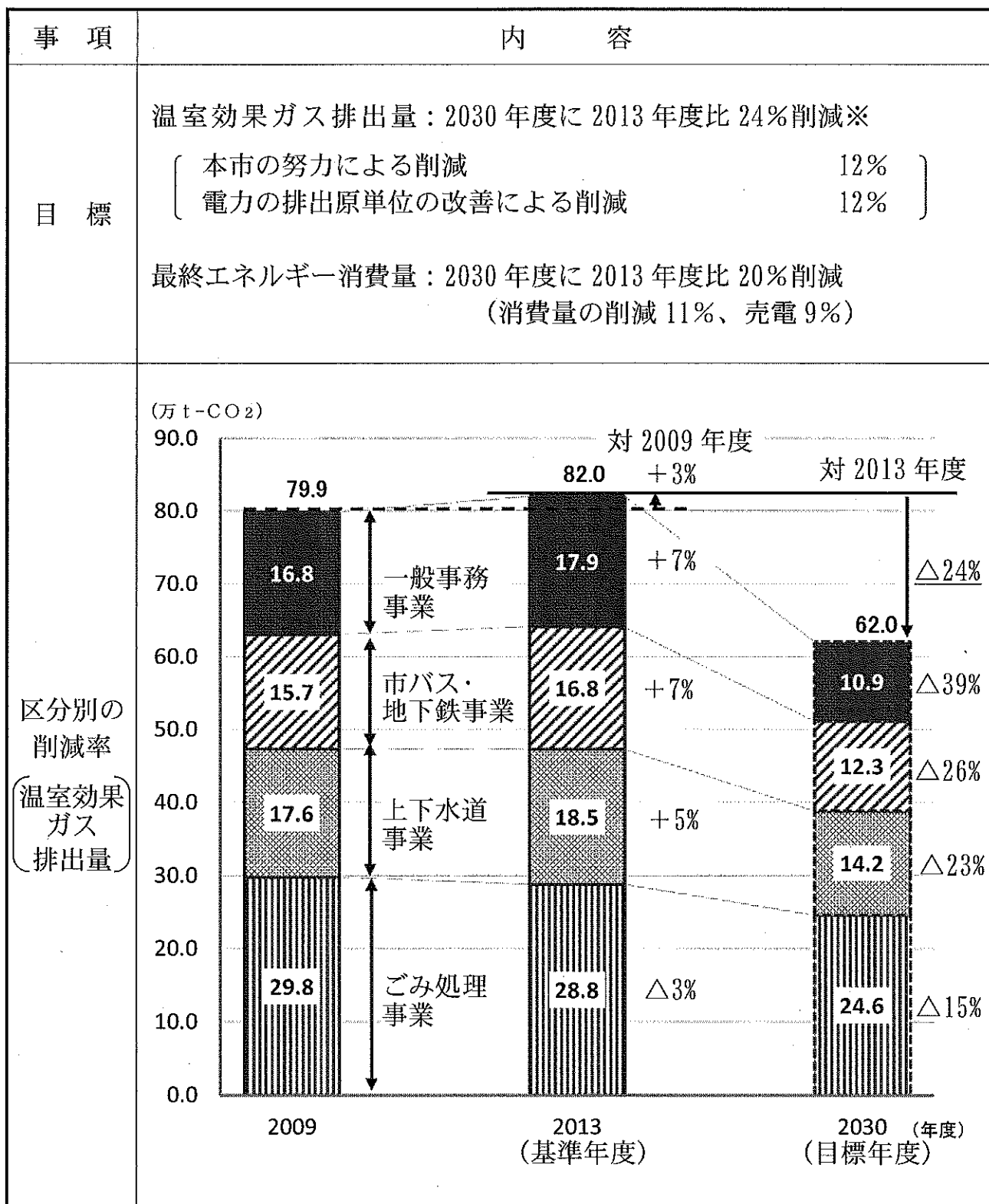
区 分	主な取り組み
水 環 境 ・ 水 資 源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水質汚濁の常時監視 ・ 下水道による水環境の向上
自 然 生 態 系	<ul style="list-style-type: none"> ・ レッドリスト及びレッドデータブックの策定、公表 ・ 生物多様性についての普及啓発
自 然 災 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道による浸水対策事業の実施 ・ 水防情報システムの運用
健 康	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱中症予防方法などの普及啓発 ・ 蚊の捕集及びウイルスの保有調査
市 民 生 活 ・ 都 市 生 活	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下街などにおける避難確保及び浸水防止に係る対策の推進
人づくり・人の輪づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコライフの実践に向けた啓発の中で実施 ・ 環境学習を通じた学び合いや行動の促進

(5) 今後の予定

時 期	内 容
平成 30 年 1~2 月	市民意見の募集 (パブリック・コメント)
3 月	計画の策定・公表

3 名古屋市役所における温室効果ガス削減の取り組み

(1) 数値目標



(注) ※印は、国の地球温暖化対策計画を基に算出した場合は23%削減となる。

(2) 主な取り組み

区 分	主な取り組み
一般事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・照明、空調等への高効率機器の導入 ・次世代自動車の導入 ・新築、改築に合わせた太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入 ・電力の調達時における環境配慮契約の推進 ・N-EMS（なごや環境マネジメントシステム）の推進
市バス・地下鉄事業	<ul style="list-style-type: none"> ・車両の更新時における省エネルギー性能に優れたバス・地下鉄車両の導入 ・照明、空調及び昇降機の更新時における省エネルギー型機器の導入
上下水道事業	<ul style="list-style-type: none"> ・水運用の効率化や下水汚泥の固形燃料化、省エネルギー型機器の導入 ・下水汚泥などの再生可能エネルギーの有効活用
ごみ処理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・2R（「発生抑制（リデュース）」「再使用（リユース）」）の推進 ・分別・リサイクルの推進 ・ごみ処理施設への高効率発電設備の導入

